

事業報告書

指定試験機関名：一般社団法人 日本ピアノ調律師協会

検定職種：ピアノ調律職種

事業年度：平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

事 項	状 況
実施した技能検定の概要	別紙「技能検定実施結果報告書」のとおり
1 試験科目の認定等	指定試験機関技能検定委員 81名（技能検定委員名簿を添付）
(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況	うち、試験問題作成委員 4名 実技試験採点委員 81名（試験問題作成委員を含む） うち、当該事業年度において 新規に選任した者 20名（再任を含む） 試験業務等に変更があった者 1名 解任した者 2名
(2) 試験問題等の作成等の状況	指定試験機関技能検定委員会を4回開催した。 開催日は、平成30年4月17日、平成30年6月14日、平成30年8月29日、平成31年3月5日 そのうち、 学科試験問題作成に係るもの 1回（平成30年6月14日） 実技試験問題作成に係るもの 1回（平成30年6月14日）
(3) 試験問題の水準調整の状況	技能検定委員全員を対象に水準調整会議を全国7会場に分けて実施した。 北海道（平成31年1月19日）、宮城県（平成31年1月19日） 東京都（平成30年9月9日）、静岡県（平成30年7月29日） 愛知県（平成30年10月20日）、京都府（平成30年10月26日） 福岡県（平成31年2月22日）
2 技能検定試験の実施等	
(1) 公示・公表の状況	運営するホームページ上において平成30年4月1日から平成30年11月30日にかけて掲載し公示した。
① 実施公示の状況	技能検定受検案内文書を作成し、楽器メーカー・ピアノ調律訓練校へ郵送、タウンページ上のピアノ調律関係諸団体等（約2000件）に対しては、受検案内葉書を作成・郵送し、周知を図った。 又、当協会会員（約2300件）に対しては会報により周知すると共に、音楽関連雑誌（音楽の友）に広告掲載し周知した。
② 実技試験問題の概要、合否基準及び試験問題及びそ	実技試験の概要は、運営するホームページ上において平成30年4月1日に掲載し、公表した。

の正答の公表の状況

合否基準は、実施公示に記載して公表した。
又、各受検者に対する受検票の送付に併せて、試験実施要領並びに試験科目及びその範囲を通知した。
試験問題及びその正答は、運営するホームページ上において公表した。
公表日は、試験終了後の1級2級については平成30年7月17日に、3級については平成30年11月7日に掲載し公表した。

(2) 受検申請書の受付の状況

受検申請期間を下記のとおりとし、683件の受検申請を受付けた。

受検級	受付期間
1級学科試験 1級実技試験（学科免除） 2級学科試験	平成30年4月1日～ 平成30年5月31日
2級実技試験（学科免除）	平成30年6月1日～ 平成30年7月31日
3級学科試験	平成30年8月1日～ 平成30年9月30日
3級実技試験（学科免除）	平成30年10月1日～ 平成30年11月30日

(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況

受検資格審査の結果、全ての者が受検資格を満たしていた。
又、学科試験免除資格に該当する受検申請は、199名であり、全て免除の資格を有していた。

(4) 受検票の交付に係る状況

申請事項が適正なものに対して、下記のとおり受検票を受検者あてに送付した。

受検級	受検票送付期日
1級学科試験 1級実技試験（学科免除） 2級学科試験	平成30年6月4日
1級実技試験（学科合格） 2級実技試験（学科合格） 2級実技試験（学科免除）	平成30年8月16日
3級学科試験	平成30年10月4日
3級実技試験（学科合格） 3級実技試験（学科免除）	平成30年12月5日

(5) 学科試験の実施の状況

1級及び2級については、平成30年7月8日において、北海道、宮城県、新潟県、東京都、静岡県、愛知県、石川県、大阪府、広島県、

<p>(6) 実技試験の実施の状況</p> <p>(7) 試験の合否判定等の状況</p> <p>(8) 合格者の発表等の状況</p> <p>(9) 合格証書の交付等の状況</p>	<p>香川県、福岡県において開催した。</p> <p>3級については、平成30年11月4日において、東京都、静岡県、愛知県、大阪府において開催した。</p> <p>1級は、静岡県において平成30年8月から平成30年12月にかけて開催した。</p> <p>2級は、平成30年9月から平成31年2月にかけて、3級は、平成31年1月から平成31年2月にかけて、北海道、宮城県、東京都、静岡県、愛知県、京都府、福岡県において開催した。</p> <p>合否判定基準に基づき、1級52名、2級56名、3級67名を合格と判定した。(計175名)</p> <p>厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、平成31年3月18日に合否通知を受検者あて郵送し、運営するホームページ上において合格者受検番号を掲載した。</p> <p>1級調律作業に係る合格証書については、厚生労働省より100枚の送付を受け、その内52枚を使用し、平成31年3月18日から3月25日にかけて郵送により合格者に交付した。2級及び3級の合格証書については、123枚作成し、平成31年3月18日から3月25日にかけて合格者あて郵送した。</p> <p>又、1級の合格証書刷り込み時に、印刷不良等によるものの発生は無く、48枚を在庫として保管している。</p>
<p>3 その他</p> <p>(1) 秘密の保持義務、業務制限等の周知状況</p> <p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施の状況</p> <p>(3) 合格証書の再交付等の状況</p>	<p>秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては平成30年10月23日理事会において、技能検定委員に対しては水準調整会議(前述)において別紙「指定試験機関の役員、職員及び技能検定委員に課せられる秘密保持義務等」を配布し周知した。</p> <p>試験に関与していない鈴木均(常務理事)を監査担当に任命し、平成31年2月7日に会計及び業務を対象に監査を行った。監査結果は別紙「技能検定監査報告書」のとおり。</p> <p>再交付申請に基づき、下記のとおり再交付した。 1級(0件)、2級(1件)、3級(0件) 合計1件</p>